

まちの健康

基本目標 4

環境を守り育てるまち

地球の資源には限りがあります。これまで人々は、大量生産、大量消費、大量廃棄を行ってきましたが、その結果、資源の枯渇や環境汚染などを引き起こし、今ではこの問題は地球規模へと拡大しています。特に、地球温暖化の防止については、行政だけでなく、市民一人ひとりや事業者が積極的に取り組まなければならない課題です。

大和市は、水や空気をきれいにし、ごみの減量化、資源化を進めるとともに環境教育を推進するなど、環境への負荷軽減に配慮した取り組みを今まで以上に積み重ねていきます。

また、緑は生活にうるおいを与え、その保全は地球温暖化の防止にも効果的です。市内に残る貴重な緑地や農地を適切に守っていくとともに、まちの中に身近な緑を増やしていきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、環境への負荷を減らし、緑を大切にする、環境を守り育てるまちづくりを推進します。

個別目標 4-1 地球にやさしく活動する

個別目標 4-2 水や空気をきれいにする

個別目標 4-3 まちの緑を豊かにする

個別目標
4-1

地球にやさしく活動する

現状と課題

- 異常気象を招き、生態系に影響を及ぼしている地球温暖化は、一層深刻な問題となっており、これまで以上に社会全体で対応していくことが求められています。
- 本市においても二酸化炭素排出量の削減はなかなか進んでおらず、家庭やオフィスを中心に取り組みを充実する必要があります。
- 一般家庭のごみについては、ごみ袋の有料化や資源分別のしくみが定着しているものの、排出量はここ数年横ばいの状況が続いています。一方、事業所などから排出されるごみの量は削減されてきています。
- さらなるごみの減量化に向けて、資源分別や再利用の徹底など、ごみをなるべく出さない生活を心がけていくことが重要となっています。
- まちの美化を進めることは、市民の快適な生活環境の保持につながります。不法投棄やポイ捨てをなくし、ごみのない清潔なまちにすることが大切です。

取り組み方針

- 地球温暖化問題の解決に向け、誰もが地球にやさしく活動するよう意識啓発を進めます。また、市においても環境に配慮した取り組みを率先して展開します。
- 民生家庭部門*における二酸化炭素排出量の削減に向け、エネルギー消費の抑制や再生可能エネルギー*の活用など市民一人ひとりが取り組むことのできる対策を推進します。
- 3R*（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを進めるとともに、資源とごみの分け方、出し方のルールをさらに徹底し、ごみの減量化を一層促進します。また、可能な限りごみ焼却灰の資源化*を図ります。
- 不法投棄に対するパトロールの重点化など監視体制の強化を図ります。また、キャンペーン活動を通し市民や事業者とともに地域の美化を推進します。



* 民生家庭部門……温室効果ガスの排出元の分類の一つです。個人世帯の活動によって直接消費されたエネルギー量で、マイカー等の運輸部門に関するものを除いて算出します。排出元の分野は、このほか産業部門、民生業務部門、運輸部門があります。

* 再生可能エネルギー……太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱などの自然エネルギーのように、半永久的に繰り返し利用することができるエネルギーのことをいいます。

* 3R……環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードで、リデュース（排出抑制）＝ごみを出さない、リユース（再利用）＝繰り返し使う、リサイクル（再生利用）＝資源として利用する、というR（アール）で始まる3つの取り組みの総称です。

* ごみ焼却灰の資源化……焼却灰を路盤材などの原料として有効利用することです。

めざす
成果

1

二酸化炭素の排出量が削減されている

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用が図られ、
二酸化炭素の排出量が減っています。

成果を計る主な指標

環境に配慮している人が多いと思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
49.3%	62.0%	67.0%

1990年度と比較したエネルギー供給量等に基づく二酸化炭素排出量の割合

現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
104.3%	84.1%	79.2%

主な取り組み

- ・ 二酸化炭素排出抑制の必要性や省エネルギーの方法について、キャンペーンや広報活動などを積極的に行います。
- ・ 小中学校において、やまと みどりの学校プログラム*や、かんきょうノート*を活用した環境教育を実施します。
- ・ 家庭向け太陽光発電システムや太陽熱温水システムの設置を推進します。
- ・ 市の公共施設において、太陽光発電システムの設置を進めます。
- ・ ごみ焼却炉から発生する熱エネルギーを、公共施設の電力として活用します。

めざす
成果

2

ごみの減量化、資源化が進んでいる

ごみの減量化、資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。
また、ごみの収集や焼却処理、資源化処理が適正に行われています。

成果を計る主な指標

市民一人1日あたりのごみ排出量		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
459 g	420 g	412 g

リサイクル率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
21.9%	30.0%	32.0%

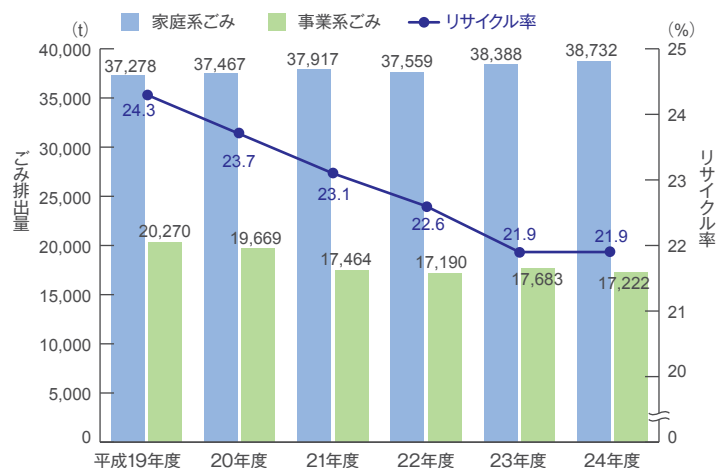
ごみ焼却灰の資源化率		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
19.8%	45.0%	55.0%

主な取り組み

- ・ 資源とごみの分別に関するパンフレットをより分かりやすいものとし、転入者や外国人に周知を徹底します。
- ・ 資源回収における資源化品目の拡大に取り組みます。
- ・ ごみの戸別収集や粗大ごみの回収について、遅滞なく確実に収集、運搬します。
- ・ ごみ焼却灰については、処理にかかる費用や再生品の品質に配慮しながら資源化を拡大します。
- ・ ごみ焼却炉を計画的に運転、補修します。

家庭系ごみ、事業系ごみ排出量とリサイクル率の推移

資料：環境総務課（各年度集計）



*やまと みどりの学校プログラム……小中学生の環境学習を応援するしくみです。参加の単位は、グループ、学級、学年、学校全体などで、市は活動に必要なアイデアや用具などを支援します。活動終了後は「みどりの学校登録証」を交付します。

*かんきょうノート……日常生活において、環境を大切にしたい個人の行動でどれだけ二酸化炭素の排出を抑制できるか、2週間にわたる取り組みの前後を比較し、二酸化炭素の排出量を計ります。NPO 法人と協働で実施しています。

めざす
成果

3

ごみのない清潔なまちが維持されている

市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

成果を計る主な指標

美化推進月間クリーンキャンペーン*参加者数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
3,468 人	5,000 人	5,200 人

主な取り組み

- ・不法投棄のパトロールを市内全域で行い、中でも不法投棄の多い区域については、県と連携し、監視カメラの設置などにより監視体制を強化します。
- ・自治会や学校、事業者などと連携し、例月まち並み清掃*をはじめとする年間を通したクリーンキャンペーン活動を実施します。
- ・ポイ捨てや路上喫煙に関する様々な影響と規制について周知を徹底し、生活環境の保持につなげます。



* 美化推進月間クリーンキャンペーン……市では一年を通じて美化活動（5月の清掃の日、6月の不法投棄監視ウィーク、毎月の例月まち並み清掃など）を実施していますが、11月を美化推進月間とし、事業所周辺クリーン活動、緑と水辺のクリーン活動、道路クリーン活動、駅前クリーン活動等を行っています。

* 例月まち並み清掃……ごみの散乱のない清潔できれいなまちづくりを推進するため、個人・家庭・自治会・団体・事業所等で行う地域の清掃活動を、原則として、毎月最終日曜日に実施しています。



個別目標
4-2

水や空気をきれいにする

現状と課題

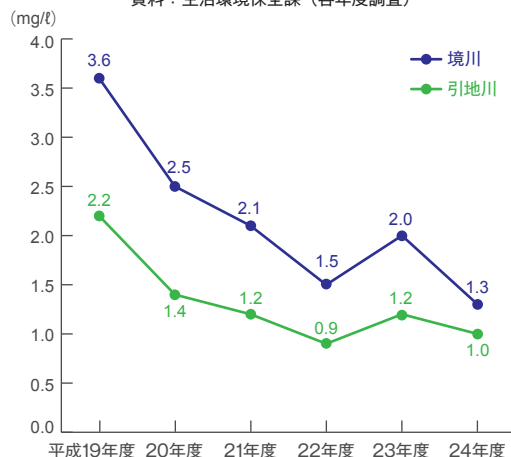
- 境川と引地川の水質は良好な水準を保っており、引き続きこの水質を維持していく必要があります。
- 本市の下水道は、近隣他市に比べ早い時期から整備を進めてきたため、現在では高い人口普及率となっています。今後も、河川の水質維持のため下水道施設を適正に運営していくことが求められます。
- 様々な環境基準*の項目については改善してきていますが、野焼きや騒音などに対する苦情件数は減っていない状況にあります。
- 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の監視については、本市においても継続的な対応が必要です。

取り組み方針

- 河川の水質保持に向け、日常生活における適切な排水を心がけるよう、市民への意識啓発を行います。
- 河川の親水護岸*を適切に管理し、自然に親しむことのできる場所を市民に提供します。
(個別目標3-1 参照)
- 下水道のさらなる普及に取り組むとともに、宅地などからの誤接続を無くし正しい下水道利用を推進します。(個別目標3-1 参照)
- 下水道施設では、安定した汚水処理を行うとともに、耐震性の向上、省エネルギー対策などを考慮した長寿命化を進めます。
- 生活を脅かす環境要因を継続的に監視するとともに、公害苦情の実態などを踏まえた事業者等への指導、啓発の重点化に取り組みます。
- 市内における放射線量を定期的に把握し、市民への的確な情報提供を行います。

境川、引地川の BOD の推移
(各河川 4 調査地点の平均値)

資料：生活環境保全課（各年度調査）



* 環境基準……大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音などに関する環境上の条件について、それぞれ人の健康と生活環境を保護する上で維持されることが望ましい目標基準です。

* 親水護岸……川への親しみを増すために、階段やウッドデッキを設けて水辺に近づきやすくしたり、川の中に飛び石を置いて対岸へ渡れるようにしたりするなどの整備をした護岸です。

めざす
成果

1

河川の水質が保たれている

生活排水などが適切に処理され、川の水がきれいになっています。

成果を計る主な指標

境川、引地川の生物化学的酸素要求量（BOD）*			
	現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
境川	1.3mg/ℓ	3.0mg/ℓ以下	3.0mg/ℓ以下
引地川	1.0mg/ℓ	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下

下水道出前授業*の実施校数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
19校	20校	20校

主な取り組み

- ・下水道出前授業や下水道ポスターコンクールを実施します。
- ・合併浄化槽*への切り替えに際し、その経費を助成します。
- ・河川の親水護岸について、安全性を維持するよう管理を行います。
- ・市街化区域における汚水や雨水を排水、処理する下水道施設を整備します。
- ・河川の水質汚濁の防止や下水処理場の機能保全のため、対象となる事業所への立入検査及び適切な指導を実施します。
- ・下水道長寿命化計画に基づき、施設を計画的に改修します。

めざす
成果

2

生活を脅かす環境要因が改善されている

大気汚染や騒音、振動への対策が講じられ、良好な生活環境が守られています。

成果を計る主な指標

環境基準項目不適合率		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
7.0%	4.2%	4.2%

公害苦情件数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
117件	113件	111件

主な取り組み

- ・事業者自らが環境保全に関する意識を高め、積極的に公害の未然防止に取り組むよう環境保全講習会を開催します。
- ・騒音や振動などの環境調査結果を踏まえ、対象となる事業所への立入検査及び適切な指導を実施します。また、排気ガスによる環境への影響を抑えるため、駐車場の管理者などにアイドリングストップの啓発について指導します。
- ・野焼きや騒音などに対する苦情については、状況を的確に把握した上で解決を図ります。
- ・定点観測などによる放射線量の測定及び公表を定期的に行います。



*生物化学的酸素要求量（BOD）……Biochemical Oxygen Demandの略で、水中の有機物を分解するときに必要とされる酸素の量のことです。この数値が小さいほどその水はきれいなことになります。県では、BODの環境基準を境川は8mg/l、引地川は5mg/lとしています。現状の測定値はそれよりも小さい数値で推移しています。本市では県の示す環境基準をさらに下回る数値（境川：3mg/l以下、引地川：2mg/l以下）を目安としています。

*下水道出前授業……小学校4年生を対象に、下水道のしくみや役割について、市職員が学校に出向き、実施している授業をいいます。

*合併浄化槽……公共下水道が整備されていない地域に設置が義務付けられている、し尿と生活雑排水をあわせて処理する浄化槽のことです。

個別目標
4-3

まちの緑を豊かにする

現状と課題

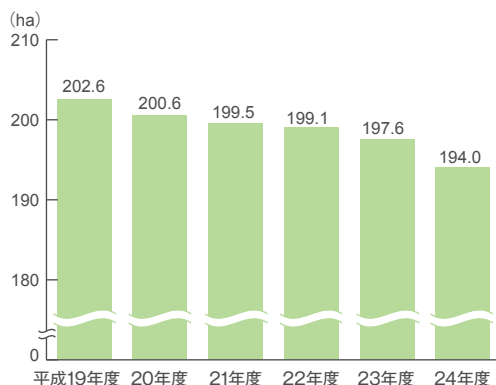
- まちの緑は市民生活にうるおいをもたらし、地球温暖化の防止や自然環境の維持においても重要な役割を果たしています。
- 宅地開発が進む中で市街地の緑地は減少しており、住環境をより良くしていくためにも、身近な緑を創出することが必要です。
- 市街化調整区域の大規模緑地については、市内に残されたまとまりのある緑として、また、市民の憩いの場として引き続き保全していくことが求められます。
- 農業生産者の高齢化や後継者不足などにより、耕作を続けることが難しくなっている農地が増えています。
- 農地は、緑地としてだけでなく、防災上の機能など多面的な役割を持つことから、農地の保全に向け市民の理解を深めることが必要となっています。

取り組み方針

- 市民や事業者には壁面や屋上などの活用を含めた緑化に関する情報提供を行い、身近な緑の創出を促します。
- 市民団体などの協力を得ながら、公園、道路などの緑化を推進します。(個別目標5-1 参照)
- 大規模緑地については、所有者や近隣住民の理解のもとに長期的な保全を図りながら、市民の憩いの場として活用を進めていきます。
- 農地が持つ機能について市民の理解を深めるとともに、農業生産者の協力を得ながら遊休農地の有効活用を推進し、農地の保全を図ります。(個別目標7-2 参照)

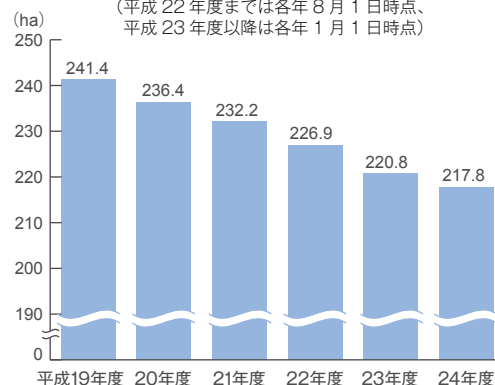
緑地面積の推移

資料：みどり公園課（各年度集計）



農地面積の推移

資料：農業委員会事務局

(平成22年度までは各年8月1日時点、
平成23年度以降は各年1月1日時点)


※緑地面積：固定資産税統計表による山林、原野、緑地、公園の合計

めざす
成果

1

緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる

自然を感じることでできる貴重な緑地が守られ、また、身近な緑が増えています。

成果を計る主な指標

大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合		
現状値 (H23・2011)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
68.0%	69.5%	70.5%

民有地に設置された生垣延長（累計）		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
591.9m	680m	720m

保全を図っている緑地面積		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
90.0ha	92.9ha	92.9ha

主な取り組み

- ・ 緑への理解や親しみを高める人生の記念樹*、生垣設置の助成などの取り組みを行います。
- ・ グリーンアップセンターにおいて、植物の育て方など身近な緑に関する講習会や相談などを実施します。
- ・ 自然観察センターしらかしのいえでは、市民団体と連携しながら、森や水辺の動植物などの自然と触れ合う様々な催しを行います。
- ・ 保存樹林、保存生垣、保存樹木の指定と、緑化奨励金の支給を行います。
- ・ 市街化調整区域の大規模緑地について、緑地保全契約、用地買収を効果的に組み合わせながら、より担保性の高い手法で保全を図ります。

めざす
成果

2

身近な農地が大切にされている

都市農業への関心が高まり、農地が適正に保全、活用されています。

成果を計る主な指標

農地の利用権設定*面積		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
4.6ha	5.0ha	5.2ha

市民農園*区画数		
現状値 (H24・2012)	中間目標値 (H28・2016)	目標値 (H30・2018)
863 区画	900 区画	950 区画

主な取り組み

- ・ 意欲のある農業生産者が遊休農地を借り受け耕作することのできる、農地の利用権設定を積極的に推進します。
- ・ 市民農園として遊休農地の活用を推進し、需要に見合った区画の提供に努めます。
- ・ 観光花農園などの取り組みを通して、農地について市民の理解を深めていきます。
- ・ 生産緑地の所有者等へ、管理上の指導及び助言を行います。



* 人生の記念樹……市民などから市のみどり基金に寄附を募り、寄附者がサクラを植樹するものです。植樹する木の横には、名前とメッセージを入れられる樹名板を立て、結婚や出産といった人生の節目の記念にできるようにしています。

* 農地の利用権設定……小作権の移動を伴わない農地の貸借契約をいいます。農地の貸し借りが容易にできるため、農地の保全だけでなく、経営規模拡大を目指す農家と、高齢化等により経営規模を縮小せざるを得ない農家の双方にとってメリットがあります。

* 市民農園……農地の保全と有効利用を図るため、野菜や草花の栽培により緑や土などの自然に親しみながら農業体験ができる農園です。

